

## 地 域 再 生 計 画

### 1 . 地域再生計画の名称

かごしま清流と水辺の再生計画

### 2 . 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島市

### 3 . 地域再生計画の区域

鹿児島市の全域

### 4 . 地域再生計画の目標

鹿児島市は、平成16年11月1日1市5町の合併により、人口601,185人(平成17年4月1日現在)、面積546.80平方キロメートルで、雄大な桜島とおだやかな鹿児島湾に面し、西側の丘陵や山地から平野部を経て東側の海岸線にいたるまで変化に富み、風光明媚で豊かな自然にかこまれ、水と緑の豊かな環境と景観に恵まれています。また、鹿児島市の中心部を流れる甲突川をはじめ、多くの河川は鹿児島湾に流れ込み、これらの川や海は市民に多くの恵みをもたらすと同時に憩いとやすらぎの場として親しまれています。

しかし、このような恵まれた水環境も、都市化の進展や人口の増大に伴い、未処理の生活雑排水が流入するとともに河川の汚濁が進み、水生生物の減少や、水質の安全性や快適性が失われる等の問題が生じたため、良好な水環境の保全と創造を目指して各面から体系的、総合的に取り組んできました。

特に、生活排水を処理するため昭和27年度から市街化区域内の公共下水道認可区域において公共下水道事業を展開し、都市部の水環境の整備に努めてきております。また、昭和63年度からは浄化槽整備事業(個人設置型)を促進し、公共下水道認可区域以外の市内全域を補助対象に、河川の源流域や山村地域の水環境の整備に努めてきております。その結果、平成16年度末の汚水処理人口普及率は85.6%にまで達し、河川の水質は改善されつつあります。しかしながら、未だ水質保全目標を達成できない河川もあり、閉鎖性水域である鹿児島湾の富栄養化現象も解消されていません。

このため、生活排水処理対策に効果的な公共下水道の整備推進及び浄化槽設置の促進をより一層行い、市内各河川の清流を再生することにより、水質の安全性や快適性の回復を図ります。

なお、汚濁負荷量が非常に多い単独処理浄化槽は、水環境に大きな影響を与えることから、合併処理浄化槽への切り替えを促進しなければなりません。そこで、上乘せ補助を行い、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促進します。

また、自然環境や周辺の土地利用などの特性に十分配慮し、親水性を高める護岸整備や親水施設の整備に努め、市民が安心して水辺とのふれあいができるよう親水性・生態系に配慮した水辺空間の確保を行います。

さらには、全市的に河川や海辺景観を良好に保つため、市民や各団体と一体となり、清掃活動等を行うことで美しい景観づくりを行い、やすらぎとうるおいのあるまちづくりを推進します。

#### (目標1) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率 85.6%から90.0%)

### 5. 目標を達成するために行う事業

#### 5-1 全体の概要

市街化区域における下水道認可区域については公共下水道事業を展開し、生活排水の適切な処理を推進し、都市部河川の水質向上を図る。その他市内全域については、浄化槽整備事業(個人設置型)の促進を行い、山間部や農村地域等の河川の水質向上を図る。

なお、既設単独処理浄化槽設置換事業により上乘せ補助を行うことで、合併処理浄化槽への切り替えを促進し、さらなる汚濁負荷量の軽減を図る。

また、市民が安心して水辺とのふれあいができるよう、河川改修に伴う親水施設の整備や親水公園の整備を行い、河川の安全性や親水性を高めていく。

さらに、河川等の良好な景観を保つため、全市的なクリーンリバー作戦を支援し、快適な水辺環境づくりを行う。

#### 5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

##### 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

〔事業主体〕

鹿児島市

〔施設の種類〕

公共下水道，浄化槽（個人設置型）

〔事業区域〕

公共下水道 鹿児島市公共下水道認可区域全域

（平成17年1月31日に施行期間を昭和27年5月7日から平成24年3月31日，許可面積を7,098haで認可済。）

浄化槽（個人設置型） 鹿児島市公共下水道認可区域を除く市内全域

〔事業期間〕

公共下水道 地域再生計画認定の日から平成21年度

浄化槽（個人設置型） 地域再生計画認定の日から平成21年度

〔整備量〕

公共下水道 100～1,500 56,805m

処理場 1ヶ所（2池増設）

浄化槽（個人設置型）

	5人槽	6～7人槽	8～10人槽	11～20人槽	21～30人槽	31～50人槽	計
H17	700	180	27	13	11	14	945
H18	908	248	43	16	16	19	1,250
H19	908	248	43	16	16	19	1,250
H20	908	248	43	16	16	19	1,250
H21	908	248	43	16	16	19	1,250
総計	4,332	1,172	199	77	75	90	5,945

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 鹿児島市公共下水道認可区域で9,640人、浄化槽（個人設置型）鹿児島市公共下水道認可区域を除く市内全域で17,039人

〔事業費〕

公共下水道	7,312,500千円
（うち、単独	2,154,700千円）
（うち、国費	2,747,595千円）
浄化槽（個人設置型）	2,386,299千円
（うち、国費	795,433千円）
合計	9,698,799千円
（うち、単独	2,154,700千円）
（うち、国費	3,543,028千円）

### 5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、やすらぎとおいのあるまちづくりを達成するため、以下の事業を行うものとする。

・既設単独処理浄化槽設置換事業

平成元年度から既設の単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への設置転換を促進するため、1基あたり200千円の上乗せ加算補助を行っており、平成16年度末までに1,179基を補助している。今後も事業を継続し、年間300基を目標に事業を展開していく。

・脇田川河川改修事業

市内中心部を流れる脇田川の改修に伴い、市民が安心して水辺にふれあうことができるよう、親水性を高めるための階段や景観をよくするため自然石を活用した護岸の整備を行う。

・河畔公園整備事業

河川改修時に生じた残地等を利用し、親水性の高い施設を整備することで、子供から大人まで水辺に気軽にふれあえる公園の整備を行う。

・クリーンリバー作戦支援

昭和50年代から市民・各種団体等が中心として行っており、市は河川等の清掃により出たごみに対して、無料でごみ袋の配布を行う等の支援を行っている。今後もこの事業の継続により、良好な水辺景観の保持に寄与していく。

6．計画期間

平成17年度～21年度

7．目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後，4に示す数値目標に照らし状況を調査，評価し，公表する。  
また，必要に応じて事業内容の見直しを図るため，庁内の関係課で構成する「河川浄化対策委員会」で事業の進捗状況，効果等について検討を行う。

8．地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

かごしま清流と水辺の再生計画については，最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり，既存の「鹿児島県下水道等整備構想」（都道府県構想）に記載された計画と異なる計画としたため，次回の都道府県構想の見直し時に反映させることとする。